教育行財政

１　教育委員会・教育委員・教育長・・・・・・・・・・　1
２　教育委員会会議・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
３　総合教育会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
４　組織機構・分掌事務・・・・・・・・・・・・・・・　4
５　職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
６　教育委員会表彰・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
７　広報・広聴活動・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
８　教育振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・　8
９　令和８年度教育予算・・・・・・・・・・・・・・・　10

教　育　行　財　政

1　教育委員会・教育委員・教育長

福岡市教育委員会は、昭和 23 年に制定された「教育委員会法」に基づき、公選委員４人及び議会選出委員１人の計５人をもって昭和 27 年 11 月１日に発足しました。その後、昭和 31 年 10 月１日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地教行法）により、市長が議会の同意を得て任命する委員５人で構成されることになりました。

教育長は、昭和 47 年４月１日の福岡市の指定都市移行以後、教育委員（委員長を含む。）以外の者から文部大臣の承認を得て教育委員会が任命していましたが、平成 11 年の地教行法改正により、文部大臣による任命承認制度が廃止され、教育委員（委員長を除く。）である者のうちから教育委員会が任命することになりました。

また、教育委員の定数は、平成 11 年の同法改正に基づき平成 12 年に制定された「福岡市教育委員会定数条例」により、６人とされました。

地方教育行政における責任体制の明確化等を目的に、平成 26 年に地教行法が改正され、平成 27 年４月に、教育委員会と市長が協議・調整を行う「総合教育会議」が設置されました。

また、平成 26 年の同法の改正により、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を、教育委員とは別に、教育行政に関し識見を有する者の内から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命すると位置付けられました。

（令和８年４月１日現在）

職　　名	氏　　名	委員(教育長)としての任期	当初委員（教育長）就任年月日
教　育　長	下　川　祥　二	R 7. 4. 1～R10. 3.31	R 7. 4. 1
委　　員	原　　志津子	R 4. 7. 7～R 8. 7. 6 H30. 7. 7～R 4. 7. 6	H30. 7. 7
委　　員	武　部　愛　子	R 5. 4. 1～R 9. 3.31 H31. 4. 1～R 5. 3.31	H31. 4. 1
委　　員	德　成　晃　隆	R 6.12.28～R10.12.27 R 2.12.28～R 6.12.27	R 2.12.28
委　　員	沖　田　由　香	R 6. 9.12～R10. 9.11	R 6. 9.12
委　　員	谷　口　倫一郎	R 7. 4. 2～R11. 4. 1	R 7. 4. 2



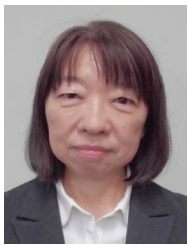
教育長

下　川　祥　二



委　員

原　　志津子



委　員

武　部　愛　子



委　員

德　成　晃　隆



委　員
（保護者）

沖　田　由　香



委　員

谷　口　倫一郎

◎　歴代教育委員・教育委員長・教育長

教育委員

氏　名	期　間
松浦成見	S27.11. 1～S31. 9.30
篠原金門	S27.11. 1～S31. 9.30
板橋ユキエ	S27.11. 1～S30.10.18
石井俊光	S27.11. 1～S31. 9.30
藤村寛太	S27.11. 1～S30. 5. 1
松井倫助	S30. 5.27～S31. 9.30
山田穣	S31.10. 1～S31.10.31
徳永ヨシ	S31.10. 1～S32. 9. 2
平野貞一	S31.10. 1～S35. 9.30
深見平次郎	S31.10. 1～S34. 9.30 S34.11. 1～S38.10.31 S38.12.14～S39.11.10
操坦道	S31.11. 3～S32. 9.30 S32.10. 1～S36. 9.30
妹尾ハツミ	S33. 3.28～S33. 9.30 S33.10. 1～S37. 6.18
貝島義之	S35.10. 1～S39. 9.30
石橋忠次	S36.11.17～S40.11.16
安蔵孝	S37.12.19～S41.12.18 S41.12.20～S45.12.19
吉武不二男	S39.11.14～S42.12.13
池見茂隆	S39.11.14～S43.11.13
石井哲夫	S40.12.16～S44.12.15
真鍋秀海	S42.12.18～S46.12.17
増田友治	S44. 1.18～S48. 1.17
浅田猛	S44.12.19～S48.12.18
秦純乗	S47. 3.28～S51. 3.27
相島一之	S47.12.25～S50. 3.31
福澤秀利	S50. 6.23～S51.12.24 S51.12.25～S55.12.24
池見哲太郎	S48. 4. 2～S52. 4. 1 S52. 4. 2～S56. 4. 1
安部キヌ	S46. 4. 1～S50. 3.31 S50. 4. 1～S54. 3.31 S54. 4. 1～S56. 3.31
近江福雄	S51. 3.30～S55. 3.29 S55. 3.30～S59. 3.29
結城一義	S55.12.27～S59.12.26
白木勘治	S49. 6.27～S53. 6.26 S53. 7. 7～S57. 7. 6 S57. 7. 7～S61. 7. 6
笹渕勇	S56. 4. 2～S60. 4. 1 S60. 4. 2～S63. 7.31
矢野甲子男	S59.12.28～S63.12.27
池田數好	S61. 7. 7～S 2. 7. 6

氏　名	期　間
平田昌	S56. 4. 1～S58. 3.31 S58. 4. 1～S62. 3.31 S62. 4. 1～H 3. 3.31 H 3. 4. 1～H 4. 3.31
安田弘	S59. 7 .4～S63. 7. 3 S63. 7. 4～H 4. 7. 3
藤原豊治	S63.12.28～H 4.12.27
西津茂美	H 4.12.28～H 8.12.27
前田研一	S63. 9.14～H元. 4. 1 H元. 4. 2～H 5. 4. 1 H 5. 4. 2～H 9. 4. 1
小屋修一	H 2. 7. 7～H 6. 7. 6 H 6. 7. 7～H10. 7. 6
武野要子	H 4. 4. 1～H 7. 3.31 H 7. 4. 1～H11. 3.31
篠原忍	H11. 4. 1～H15 .3.31
西山陽雄	H 4. 7. 4～H 8. 7. 3 H 8. 7. 4～H12. 7. 3 H12. 7. 4～H16. 7. 3
池浦貞彦	H 8.12.28～H12.12.27 H12.12.28～H16.12.27
石村善悟	H 9. 4. 2～H13. 4. 1 H13. 4. 2～H17. 4. 1
陣川桂三	H16.12.28～H20.12.27
飯野毅紀	H10. 7. 7～H14. 7. 6 H14. 7. 7～H18. 7. 6 H18. 7. 7～H22. 7. 6
貝田由紀	H15. 4. 1～H19. 3.31 H19. 4. 1～H23. 3.31
大田夏美	H20. 7. 4～H24. 7. 3
森重隆	H17. 4. 2～H21. 4. 1 H21. 4. 2～H25. 4. 1
八尾坂修	H20.12.28～H24.12.27 H24.12.28～H28. 6.30
松原妙子	H16. 7. 4～H20. 7. 3 H22. 7. 7～H26. 7. 6 H26. 7. 7～H30. 7. 6
阿部晶子	H23. 4. 1～H27. 3.31 H27. 4. 1～H31. 3.31
木本香苗	H24. 7. 4～H28. 7. 3 H28. 7. 4～R 2. 7. 3
菊池裕次	H28. 7. 1～H28.12.27 H28.12.28～R 2.12.27
西村早苗	R 2. 7. 4～R 6. 7. 3
町孝	H25. 4. 2～H29. 4. 1 H29. 4. 2～R 3. 4. 1 R 3. 4. 2～R 7. 4. 1

教育委員長

氏　名	期　間
松浦成見	S27.11. 1～S31. 9.30
平野貞一	S31.10. 1～S35. 9.30
深見平次郎	S35.10. 5～S39.11.10
石橋忠次	S39.11.14～S40.11.13
吉武不二男	S40.12.20～S41.12.19
石井哲夫	S41.12.20～S44.12.15
真鍋秀海	S44.12.25～S46.12.17
秦　純乗	S47. 4.11～S51. 3.27
福澤秀利	S51. 3.29～S55.12.24
池見哲太郎	S56. 1. 7～S56. 4. 1
白木勘治	S56. 4. 3～S57. 7. 6
近江福雄	S57. 7. 7～S59. 3.29
白木勘治	S59. 5. 7～S61. 7. 6
池田數好	S61. 7. 7～H 2. 7. 6
平田　昌	H 2. 7. 7～H 4. 3.31
小屋修一	H 4. 4. 1～H10. 7 .6
西山陽雄	H10. 7. 7～H16. 7. 3
飯野毅紀	H16. 7.12～H22. 7. 6
貝田由紀	H22. 7.14～H23. 3.31
八尾坂　修	H23. 4.11～H28. 3.31

教育長

氏　名	期　間
石井哲夫	S27.11. 1～S30.12. 9
秦　純乗	S30.12.10～S36. 7. 1
原　犬若	S36. 8. 1～S39. 9.30
吉村一夫	S39.11.14～S41. 2.25
長束正之	S41. 4. 1～S44. 6. 1
豊島延治	S44. 6. 2～S47. 4.30
正木利輔	S47. 5. 1～S49. 6.30
古村澄一	S49. 7. 1～S51.11.30
戸田成一	S51.12. 1～S54. 6.30
西津茂美	S54. 7. 1～S60. 3.31
佐藤善郎	S60. 4. 1～H 2. 3.31
井口雄哉	H 2. 4. 1～H 5. 3.31
尾花　剛	H 5. 4. 1～H 8. 3.31
町田英俊	H 8. 4. 1～H11. 3.31
西　憲一郎	H11. 4. 1～H12. 9.30
生田征生	H12.10. 1～H16. 9.30
植木とみ子	H16.10. 1～H19. 3.31
山田裕嗣	H19. 4. 1～H23. 3.31
酒井龍彦	H23. 4. 1～H28. 3.31
星子明夫	H28. 4. 1～R 4. 3.31
石橋正信	R 4. 4. 1～R 7. 3.31

2　教育委員会会議

会議回数等

区　分	R5 年度	R6 年度	R7 年度
回　数	21	18	21
付議案	59	78	70
臨時代理報告事項	8	6	10
協議・報告事　項	33	38	38

3　総合教育会議

会議回数等

区　分	R5 年度	R6 年度	R7 年度
回　数	1	1	1
開催日	11 月 14 日	11 月 26 日	10 月 27 日

４ 組織機構・分掌事務

（令和８年４月１日現在）

- 教育長
 - 教育次長
 - 理事
 - 総務部
 - 総務課
 - 総務係：教育委員会の会議、文書、公印、法制、秘書、表彰、請願、陳情、議会、報道
 - 財務係：予算、決算
 - 学校経理係：学校予算の管理、教材教具等の取得・整備
 - （主査）：学校（高等学校を除く。）の会計事務に係る共同学校事務室との連絡調整
 - 教育政策課
 - 教育政策係長：総合企画、重要施策の企画・調整、調査、統計、広報、広聴
 - 教育政策係長：総合企画、重要施策の企画・調整、調査、統計、広報、広聴
 - 放課後こども育成課
 - 遊び場づくり係：放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場、昼間校庭開放事業）
 - 放課後児童育成係：放課後児童クラブ事業
 - 指導係：放課後児童クラブ支援員の研修・労務管理等
 - （主査）：放課後児童クラブの運営支援、施設管理等
 - 人権・同和教育課
 - 企画推進係：人権教育の総合的な企画・調整、地域改善対策奨学金の返還
 - ＰＴＡ・家庭教育支援係：ＰＴＡの活動支援、家庭教育の支援
 - （主査）：社会教育における人権教育の指導助言
 - 生涯学習課
 - 生涯学習係：市民センター及び公民館等との連絡に関すること
 - （主任社会教育主事）：社会教育の助言指導
 - 東市民センター
 - （主任社会教育主事）：社会教育の助言指導
 - 博多市民センター
 - （主任社会教育主事）：社会教育の助言指導
 - 中央市民センター
 - （主任社会教育主事）：社会教育の助言指導
 - 南市民センター
 - （主任社会教育主事）：社会教育の助言指導
 - 城南市民センター
 - （主任社会教育主事）：社会教育の助言指導
 - 早良市民センター
 - （主任社会教育主事）：社会教育の助言指導
 - 西市民センター
 - （主任社会教育主事）：社会教育の助言指導
 - 埋蔵文化財センター
 - 職員部
 - 職員課
 - 人事係：職員（教職員を除く。）の人事・研修、組織、事務分掌
 - 安全衛生係：安全衛生、公務災害補償、職員の福利厚生
 - 服務指導課
 - 服務指導第１係：職員の分限、服務、賞罰、公務員倫理
 - 服務指導第２係：職員の分限、服務、賞罰、公務員倫理
 - 服務指導第３係：職員の分限、服務、賞罰、公務員倫理
 - 労務・給与課
 - 労務係：職員の給与・勤務条件の基準
 - 給与係：給与の決定及び支給
 - （主査）：学校の働き方改革の推進等
 - 教職員第１課
 - 教職員第１係：学級編制、教職員の定数管理、臨時教職員の任免
 - 教職員第２係：教員採用試験の実施、教職員の任免
 - 教職員第３係：教員採用試験（特別選考）の実施、教育実習
 - 教職員第２課
 - （主任人事主事）：教職員の人事異動
 - 教職員人事企画係：教職員の人事評価、特定事業主行動計画に関すること
 - 教育環境部（部長（学校施設アセットマネジメント担当））
 - 教育環境課
 - 管理係：部の統括、部の庶務、契約・支払、教育施設等の取得・処分・管理、校舎・校庭の使用許可に関すること
 - 資金計画係：学校施設の整備に係る予算・決算・国庫補助・起債に関すること
 - 施設課
 - 計画係：学校施設及びその他教育施設等の整備計画に関すること
 - 整備第１係：教育施設等の営繕に関すること等
 - 整備第２係：教育施設等の営繕に関すること等
 - （主査）：学校施設に係る外構改良の推進
 - 学校設備課
 - 電気係：教育施設等の整備・維持補修等（電気）
 - 機械係：教育施設等の整備・維持補修等（機械）
 - （主査）：体育館空調の整備
 - （主査）：普通教室空調再整備の計画等
 - 用地・建替計画課
 - 建替計画第１係：教育施設等の建替計画等
 - 建替計画第２係：教育施設等の建替計画等
 - 用地管理係：教育施設等用地の管理
 - 用地計画係：教育施設等用地の取得・処分、教育施設等跡地の活用計画
 - 学校計画第１課
 - 学校計画係：学校の設置・廃止、学校の適正配置計画、通学区域の設定・変更
 - 学校計画第２課
 - 学校計画係：学校の設置・廃止、学校の適正配置計画、通学区域の設定・変更
 - 学校計画係：学校の設置・廃止、学校の適正配置計画、通学区域の設定・変更、福岡市立学校通学区域審議会
 - 教育支援部
 - 教育支援課
 - 教育支援係：教育支援部・指導部の統括、庶務、教科書無償給与、学校問題解決支援、高校生奨学金事業の調整
 - 学事係：就学事務、就学指導、就学援助、私学助成（幼稚園を除く。）、就学支援金
 - 学務支援係：指導部の予算・決算の統括、学校体育設備等の整備
 - 健康教育課
 - 保健係：児童生徒の保健、学校環境の衛生管理、児童生徒等の医療援助、保健器具・医薬品等の整備、児童生徒等の災害共済給付
 - 収納係：学校給食費の収納及び滞納整理
 - 給食運営課
 - 運営第１係：小学校給食の運営、小学校給食の民間委託、給食設備等の整備、学校給食衛生管理
 - 運営第２係：中学校・特別支援学校給食の運営、学校給食公社との連絡
 - 栄養係：学校給食の栄養指導、献立作成
 - （主任指導主事）：学校給食指導・食育推進に関する研修及び連絡調整等
 - 学校給食センター
 - 副所長：学校給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導
 - 第１給食センター長：第１給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導
 - 第２給食センター長：第２給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導
 - 第３給食センター長：第３給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導

- 指導部
 - 学校企画課
 - 学校企画係：学校教育に係る企画及び調整の統括
 - （主任指導主事）：学校教育に係る指導助言等
 - （主査）：保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携の推進等
 - （主査）：小中学校における学びの改革に関する検討
 - （主任指導主事）：小中学校における学びの改革に関する検討
 - 小学校教育課
 - 小学校教育第１係：小学校教育に係る計画及び指導助言の統括
 - 小学校教育第２係：小学校の各教科等に関する指導助言の統括、教科用図書の採択、生徒指導
 - （主任指導主事）：小学校教育に係る指導助言等
 - 中学校教育課
 - 中学校教育第１係：中学校教育に係る計画及び指導助言の統括
 - 中学校教育第２係：中学校の各教科等に関する指導助言の統括、教科用図書の採択、生徒指導
 - （主任指導主事）：中学校教育に係る指導助言等
 - （主査）：部活動における指導体制等の検討
 - 高校教育課
 - 高校教育係：高校教育に係る計画及び指導助言の統括
 - （主任指導主事）：高校教育に係る指導助言等
 - （主査）：市立高校あり方に関する検討
 - 課長（高等教育検討担当）
 - （主査）：教育課程編成、関係機関との連絡調整等
 - （主任指導主事）：教育課程編成、関係機関との連絡調整等
 - （主査）：教員採用、勤務条件整備等
 - （主査）：教育課程編成、関係機関との連絡調整等
 - （主査）：校舎整備計画等
 - 安全・安心推進課
 - 学校対応支援係：事案対応に関する指導助言の統括
 - （主任指導主事）：事案対応に関する指導助言
 - （主査）：児童生徒の安全教育・事故防止に関する指導助言
 - 課長（学校法務担当）：学校事故・事案に関する法的観点からの助言指導、相談対応
 - 教育ICT推進課
 - 環境整備係：学校教育におけるＩＣＴの環境整備・活用
 - 活用推進係：ＩＣＴ教育の活用推進
 - （主任指導主事）：ＩＣＴ教育の活用推進
 - （主査）：教育データの活用
 - （主査）：教育データの活用に向けた連携基盤の構築
 - （主査）：教育情報ネットワークの再構築
 - 教育相談課
 - 推進係：課の予算・決算、庶務、経理
 - 相談係：教育相談に関する統括、教育支援センター運営
 - （主任指導主事）：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対策に関する指導助言
 - （主査）：登校支援施策の推進
 - 発達教育センター
 - 計画管理係：施設の管理運営、連絡調整、特別支援教育の推進
 - 指導係：特別支援学校の教育課程等と指導・助言
 - 相談・支援係：就学相談、教育相談（特別支援教育）
 - （主任指導主事）：特別支援学校の指導・助言
 - 部長（高校教育等担当）
- 教育センター
 - 人材育成課
 - 管理調整係：センターの庶務、連絡調整、施設の管理
 - 研修企画係：研修講座の企画・実施の統括
 - （主任指導主事）：研修講座の企画・実施
 - 研究支援係：研究推進の支援、研修員等による調査研究の統括
 - （主任指導主事）：研究推進の支援、研修員等による調査研究
- 総合図書館
 - 運営課
 - 運営係：図書館の庶務、経理、連絡調整、総合図書館の指定管理
 - 企画係：図書館行政の総合企画、広報、図書館情報システムの運営・管理
 - 図書サービス課
 - 管理調整係：図書館事業の推進、分館との連絡調整、東図書館及び早良南図書館の指定管理
 - 読書活動支援係：読書活動支援、団体貸出・こども図書館・学校図書館支援センターの運営
 - 図書資料係：図書資料の収集・整理・閲覧・貸出・保存、図書資料の調査・相談、九州国連寄託図書館の運営
 - 文学・映像課
 - 文書資料係：公文書・行政資料の収集・整理・保存、閲覧、調査研究
 - 古文書係：古文書資料・郷土資料の収集・整理・保存、閲覧、調査研究
 - 映像係：映像ホールの企画、映像資料の収集・調査研究、渉外、映画の貸与、館外上映
 - 文化資料活用係：映像ホール及びミニシアターの管理運営、映像資料等及び文学資料の収集・整理・保存・活用、文学館運営
- 美術館
 - 学芸課長
- アジア美術館
 - 学芸課長
- 博物館
 - 学芸課長

市立学校：小学校１４７校　中学校７２校　特別支援学校１０校　高等学校４校　共同学校事務室４室

５　職員数

（令和８年５月１日現在）

区分			教育長	教育次長	理事	部長級	課長級	係長	主査	主任主事指導	主任主事人事	主任教育主事社会	主任主事学芸	係員	合計
合計			1	1	1	9	32	71	17	34	8			148	322
教育長			1												1
事務局	教育次長			1											1
	理事				1										1
	総務部	部長				1									1
		総務課					1	3	1					8	13
		教育政策課					1	2						3	6
		放課後こども育成課					1	3	1					6	11
		人権・同和教育課					1	2	1					2	6
	職員部	部長				1									1
		職員課					1	2						7	10
		服務指導課					1	3						2	6
		労務・給与課					1	2	1					10	14
		教職員第１課					1	3						8	12
		教職員第２課					1				8				9
	教育環境部	部長				1									1
		部長（学校施設アセットマネジメント担当）				1									1
		教育環境課					1	2						10	13
		施設課					1	3	1					11	16
		学校設備課					1	2	2					9	14
		用地・建替計画課					1	4						5	10
		学校計画第１課					1	1						2	4
		学校計画第２課					1	2						3	6
	教育支援部	部長				1									1
		教育支援課					1	3						11	15
		健康教育課					1	2						6	9
		給食運営課					1	3		1				6	11
	指導部	部長				1									1
		部長（高校教育等担当）				1									1
		学校企画課					1	1		3					5
		小学校教育課					1	2		5				1	9
		中学校教育課					1	2	1	4					8
		高校教育課					1	1		2					4
		課長（高等教育検討担当）					1		4	1				5	11
		安全・安心推進課					1	1	1	2					5
		課長（学校法務担当）					1								1
		教育ICT推進課					1	2	3	2				3	11
		教育相談課					1	2	1	4				4	12
	計			1	1	7	27	53	17	24	8			122	260
教育機関	学校給食センター							3							3
	東市民センター														
	博多市民センター														
	中央市民センター														
	南市民センター														
	城南市民センター														
	早良市民センター														
	西市民センター														
	発達教育センター						1	3		4				4	12
	埋蔵文化財センター														
	教育センター					1	1	3		6				3	14
	総合図書館					1	3	9						19	32
	美術館														
	アジア美術館														
	博物館														
	計					2	5	18		10				26	61

6　教育委員会表彰

福岡市では、昭和 33 年度から教育委員会表彰規則に基づき、福岡市教育の振興発展に貢献し、顕著な功績をあげた教育機関、個人及び団体等を例年 11 月３日（文化の日）に表彰しています。

年度別被表彰者数

区分＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
学　　校	11	11	16	7	8
公 民 館	0	0	0	0	1
教育関係職員	21	19	20	21	26
児童生徒等	54	76	84	84	104
個人・団体	3	3	1	1	2

7　広報・広聴活動

教育行政の情報について、市民に発信し、理解と信頼を得るため、各種の広報活動を行っています。

「福岡市教育委員会ホームページ」では、教育委員会の組織・方針、市立学校一覧や通学区域などの学校情報、広報・統計、問い合わせの多い各種手続きなどについて、広く市民等に対して情報提供するとともに、休校などの緊急情報の提供を行っています。

「福岡市教育委員会公式Ｘ及びFacebook」では、緊急情報を含む、市立学校に関する児童生徒・保護者向けの情報の提供を行っています。

また、市長部局が実施する広報活動あるいは広聴活動についても、積極的にその活用を図り、広報・広聴活動の充実に努めています。

(1) 広報誌の発行

広報誌	掲載内容	発行部数等	発行月
教　育 要　覧	・前年度の事務事業実績 ・当該年度の事務事業あらまし	年１回 ＨＰ掲載 昭和30年創刊	令和７年 10月

(2) 記者発表等

重要施策や事業について広く市民の理解と信頼を得るため、市政記者に対し必要に応じて記者発表や、また、主要行事・ニュース等についても、随時市政記者クラブに資料提供を行っています。

○ 記者発表件数（令和７年度）

・記者発表（レク）　０件

・資料提供　　43 件

(3) 広聴活動

市民から寄せられた市政についての意見・要望等のうち教育委員会所管事業に関する受付件数

※　市政への提案は、メール及びはがき・封書の合計

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市政への提案	403	381	441
新聞に見る市民の声	3	2	4
市長受け団体要望	3	2	3
合　　計	409	385	448

8　教育振興基本計画

－第３次福岡市教育振興基本計画－



○策定
令和７年５月

○期間
令和７年度から令和11年度

○ホームページアドレス
https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/k-seisaku/ed/new-plan.html

令和元年６月に策定した「第２次福岡市教育振興基本計画」が、令和６年度をもって計画期間を終了したことから、「第３次福岡市教育振興基本計画」を策定しました。

福岡市の子どもたちが様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となるために、これまで進めてきた取組みの成果・課題を踏まえ、「目指す人間像」や子どもたちに「身に付けてほしい力」を明らかにし、これからの福岡市の教育が進むべき方向性を示しています。

(1)　目指す人間像（こんな人になってほしい）

現代は、変化が激しく、複雑で将来の予測が困難な時代と言われています。

このような時代において、福岡市の子どもたちが、未知の環境や変化を前向きに受け止め、豊かで幸福な人生を送り、持続可能な社会の創り手となることができるよう、目指す人間像を**「自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人」**としています。

(2)　身に付けてほしい力

福岡市の子どもたちが、「目指す人間像」に向かって成長するために、義務教育９年間を通して、特に身に付けてほしい力を示しています。また、これらの力は、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために、生涯を通して身に付け、高めていくことが求められます。

①　自ら学ぶ力

自ら問いや目標を持ち、見通しや計画を立て、学びの方法や環境（人・空間・時間）を選び、追及・解決し、自ら学んだことを振り返り、新たな学びにつなげていくことが必要です。

②　他者と協働する力

自分が地域社会の一員であるという自覚を持ち、多様な人々と関わり、自分のことを理解し、自分と異なる他者についてもよく知り、尊重することが大切です。そのうえで、異なる意見がある中でも合意形成を図り、納得のいく解決策を見つけられるようになることが求められます。

③　未来をつくる力

自ら学んだことや、他者と協働して得た経験を基に、なりたい自分を思い描き、その実現に向けて学校、家庭などの身の周りや社会の変化を自分事として前向きに受け止め、失敗を恐れずに新しいことに挑戦する意志を持ち続け、行動に移していくことが必要です。

(3)　基本方針

子どもたちが「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を身に付けていくため大切にしていくこととして、５つの基本方針を示しています。

①　子どもを主体とした学びの推進

受動的な学びから、自ら問いや目標を持ち、試行錯誤しながら学びを調整し、解決し、次の学びに向かう自律的な学びへと転換していく必要があります。

そのためには、教員は学習者主体の視点を意識し、子ども一人ひとりの可能性を引き出し、学びを支える伴走者としての役割を果たすことが求められます。学びに必要な人や空間・時間などを整えていくことで、子どもを主体とした学びを推進します。

②　多様な教育ニーズへの対応

きめ細かな相談体制の充実により個々のニーズを把握するとともに、多様な学びの場を確保するなど、本人の意思を尊重し、関係機関とも連携しながら、個々の状況に応じた適切な支援に取り組みます。

③　教員の資質・意欲の向上

優れた人材の採用や資質・能力の向上に　取り組むとともに、学校における働き方改革や教員の処遇改善など、教員を取り巻く環境の整備を推進します。

また、質の高い教育を実現し、複雑化・困難化する課題に対応していくため、「チーム学校」の推進に取り組みます。

④　安全・安心な教育環境の整備

施設の老朽化等の状況も踏まえながら、教育環境の向上を推進するとともに、学校・家庭・地域等の連携のもと、社会全体で子どもたちの安全を確保する取組みを進めていきます。

⑤　地域連携の推進・家庭教育の支援

家庭や地域等の力を学校教育活動に積極的に生かしていくため、学校を地域や社会に対して開き、家庭や地域等との連携・協働や、地域・社会の多様な人材等の活用による教育活動の充実に取り組みます。また、

地域や家庭における教育の支援に取り組みます。

(4)　計画推進にあたっての共通の視点

基本方針を具体的に施策や事業として推進していくにあたり、特定の分野に限らず、これからの時代において求められる視点を示しています。

①　Well-being（ウェルビーイング）

Well-beingとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものとされています。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされています。

福岡市の教育を進めていくうえでも、子どもの権利が尊重され、子どものWell-beingを向上させるという視点を常に意識しながら取組みを進めていきます。

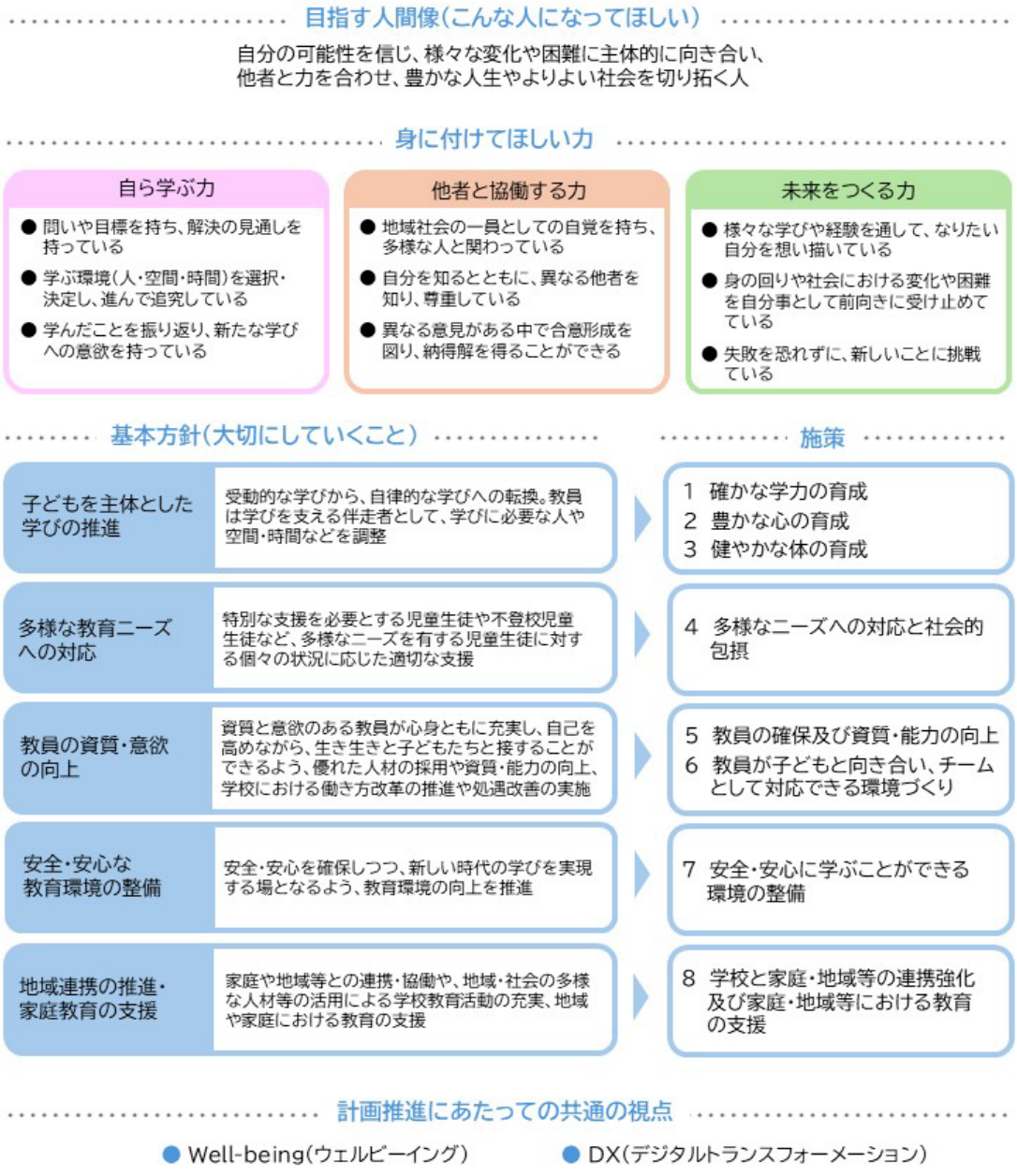
また、子どものWell-beingを高めるためには、教員のWell-beingを確保することが必要であり、学校が教員のWell-beingを高める場となることが求められています。

②　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）

ＤＸとは、「デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること」とされています。

教育の質の向上や、困難を抱える子どもの支援、教員業務の適正化・効率化など様々な場面において、デジタル化することでよりよい効果や新たな価値を見出すことができないか意識しながら取組みを進めていきます。

(5)　計画の全体像



９　令和８年度教育予算

令和８年度の教育予算（一般会計当初予算）は 1,653 億 6,549 万円で、福岡市の一般会計 1 兆 1,318 億 1,100 万円に占める割合は、14.6％となり、保健福祉費（23.3％）、こども育成費（15.7％）及び経済観光文化費（15.5％）に次ぐ、４番目に高い割合となっています。

令和８年度の重要施策は次のとおりです。

(1) 福岡市教育振興基本計画の推進（1,972 千円）

子どもたちへの教育を一層充実していくため、これからの福岡市の教育が進む方向性を示す指針として策定した「第３次福岡市教育振興基本計画」について、周知及び着実な推進を図ります。

(2) 確かな学力の育成（4,824,465 千円）

研究指定校において、子どもを主体とした学びの実現に向けた授業改善の実践事例を創出し、全市展開を図るとともに、放課後補充学習の充実を図るため、支援員の配置を拡充します。

また、児童生徒への指導や支援において、教育データを効果的に活用するため、教育データ連携基盤の検証運用や検証結果に基づく改修を推進するとともに、新たな学びの拠点として、教育研究施設の整備を進めます。

さらに、児童生徒による職業情報の収集や、教員による出前授業の選定等を支援するため、企業等の情報を検索・活用できるシステムを構築することで、アントレプレナーシップ教育の充実を図るなど、キャリア教育の推進に取り組みます。

あわせて、児童生徒が英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国語ゲストティーチャーやネイティブスピーカーを効果的に活用するとともに、モデル校において、ＡＩアプリを活用した英語教育を導入するなど、英語教育の推進を図ります。

加えて、学習の質向上や生成ＡＩを活用できる人材育成を図るため、高校生向け生成ＡＩリテラシー講座等を実施するほか、専門学科を有する高校の学科改編や共学化に取り組むとともに、高等専門学校の新設に向け、カリキュラムの検討等を進めます。

(3) 豊かな心の育成（446,325 千円）

考え、議論すること等を重視した道徳の授業改善を進めるとともに、家庭・地域等と連携しながら、児童生徒の道徳性を育成します。

また、各学校で実施する人権教育研修の支援など、教員の人権意識や指導力向上を図る取組みを推進するとともに、自然体験活動の充実を図るなど、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に取り組みます。

さらに、子どもの読書活動を推進するため、学校司書の配置を拡充し、学校図書館の機能充実に取り組みます。

あわせて、いじめが起きない学級や学校を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みへの支援に加え、Q-U アンケートや学校ネットパトロールを実施するほか、いじめの未然防止・早期対応に向けたプロジェクトチームを新設し、調査研究を進めるとともに、学校を支援する体制を強化します。

(4) 健やかな体の育成（10,601,515 千円）

児童生徒が運動やスポーツに親しむことを通して、体力向上を推進するとともに、水泳授業の充実等を図るため、民間プール等の活用を推進します。

また、学校給食の質向上のため、スチームコンベクションオーブン等の整備に着手するとともに、給食食材料費を増額し、献立の充実を図ります。

さらに、学齢期の子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、給食食材料費を公費負担するとともに、アレルギー等の身体的事情により給食を継続して全停止している児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を給付します。

(5) 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

（3,318,402 千円）

児童生徒一人ひとりに対して、問題の未然防止や早期対応ができるよう、専門家等による相談支援体制の充実を図ります。

学校や学級に行きづらさを感じる児童生徒に対しては、全ての教育支援センターにおいて給食提供を実施するなど、教育支援センターに入級する児童生徒への支援を拡充するとともに、学校生活中の見守りを行う教育支援員を増員し、対象となる全ての小学校に配置します。また、不登校やひきこもり傾向にある児童生徒の家庭に派遣する大学生相談員の派遣回数を拡充するとともに、不登校児童生徒及び保護者の実情や支援ニーズを把握するため、ヒアリング等による調査を実施するなど、個々の児童生徒に応じた組織的かつ適切な支援や指導の充実を図ります。

特別な支援を要する児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援等の充実を図るため、自閉症・情緒障がい、難聴、弱視の特別支援学級等の多様な学びの場を整備するほか、肢体不自由のある児童生徒の安全性の向上を図るため、小・中学校にエレベーターを設置します。また、通級指導教室については、他校へ通級することに伴う児童生徒及び保護者の負担を軽減するため、通級指導担当教員による巡回指導を本格実施します。さらに医療的ケアが必要な児童生徒に対する支援を強化するため、学校看護師を増員するとともに、スクールバスへの乗車が困難な特別支援学校児童生徒を対象とした通学支援を拡充するほか、宿泊行事に同行する訪問看護師の費用を負担するなど、インクルーシブ教育システムの充実を図ります。あわせて、就労支援に特化した特別支援学校高等部（高等学園）に通学する生徒への支援を拡充するため、給食提供の開始に必要な施設整備に着手します。加えて、特別支援教育

を担う人材の更なる確保を図るため、特別支援学校教諭免許状を保有する新規採用職員を対象とした奨学金返還支援事業の実施や、現職教員を対象とした免許法認定通信教育等の受講の支援に取り組みます。

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、きめ細かな指導を受けることができるよう、日本語指導教室を拡充するとともに、オンライン教室を増設し、オンラインでの日本語指導体制の確立に必要な環境整備を推進するなど、指導や支援の充実を図ります。

(6) 教員の確保及び資質・能力の向上（63,477 千円）

大学との連携の充実による教員の養成や、多様な専門性を持つ人材の確保等に向けた採用手法の改善により、実践力のある教員の確保に取り組みます。

また、教職員が時代の変化に対応した資質・能力を身に付けるとともに、研修を通じて視野を広げることができるよう、研修内容の充実を図るほか、教育課題解決に向けた調査研究や情報提供を行います。

さらに、教職員の心の健康づくりを推進するため、メンタルヘルス対策に取り組みます。

(7) 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり（2,532,284 千円）

子どもの学びの質の向上のため、授業準備時間を十分確保できるよう、福岡市独自で国の基準を超えた教員を配置します。

また、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを進めるため、部活動指導員の増員やロケーションフリーで校務を行うことができるクラウド型校務支援システムの活用に加え、新たに、電話対応におけるトラブルの防止や記録に要する負担軽減等を図るため、全ての市立学校に通話録音装置を導入します。

さらに、専門コンサルタントの支援による自走的な業務改善を行うとともに、全教員を対象とした生成ＡＩ活用研修を実施して業務効率化を図るなど、働き方改革を推進します。

あわせて、教頭マネジメント支援員の配置を拡充するなど、学校のマネジメント体制強化に取り組みます。

(8) 安全・安心に学ぶことができる環境の整備（15,495,665 千円）

子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を充実させるため、校舎等の長寿命化改良や建替え、体育館の空調整備等を推進します。また、小学校給食室については、労働環境を改善するため、空調の早期整備完了を図ります。

さらに、小規模校や過大規模校が抱える教育課題を解決し、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進します。

あわせて、小学校１年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード講習会を実施するなど、登下校時及び放課後における児童生徒の防犯や交通安全対策に取り組みます。

(9) 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援（58,663 千円）

地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進するため、学校サポーター会議やコミュニティ・スクール等の取組みを継続するとともに、地域・社会の多様な人材等を活用して教育活動の充実に取り組みます。

また、子どもたちが規則正しい生活習慣等を身に付けるため、ＰＴＡと連携した家庭教育支援講座を実施するなど、家庭教育を支援するとともに、地域において自主的・組織的に学習活動や啓発活動等を行う団体の支援に取り組みます。

(10) 図書館事業の充実（182,621 千円）

今後の福岡市総合図書館のあり方を示す「福岡市総合図書館ビジョン（第２次）」を策定し、引き続き魅力ある図書館づくりを推進します。

また、電子図書館サービスについて、児童生徒へ配布しているタブレット端末を活用した利用に取り組みます。

さらに、総合図書館で収蔵しているアジア映画等を広く活用するため、公的施設等への貸与や館外上映を推進します。

(11) 放課後等における居場所の充実（7,476,505 千円）

放課後児童クラブ事業について、支援員の増員等を行うとともに、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築を進めます。

また、放課後等に校庭で自由に安心して遊べる場として、わいわい広場の充実に取り組みます。